

# イギリス乗馬倶楽部 (IGIRISU JOBA CLUB Ltd.) ご利用規約 & プライバシーポリシー

イギリス乗馬倶楽部 IGIRISU JOBA CLUB(以下IJC)は、馬好きの日本人の方に素敵な乗馬体験を提供する、イギリスの会社です。ご利用者の皆様に有意義な乗馬体験をしていただけるよう、最大限のお手伝いをする事を目指しております。IJCの主業務は、IJCオリジナル乗馬ツアーを始めとするご利用者の方へのさまざまな乗馬体験のご案内、乗馬倶楽部等への騎乗やレッスン等の予約代行並びに乗馬倶楽部等への交通や滞在時の宿泊の手配、また、同行通訳や、さまざまな注意事項の日本語でののご案内です。ご利用者のご予約のお申し込みを頂いた時点で、下記ご利用規約に同意していただいたものとさせていただきます。

## ご利用規約

### 第1条 本規約について

1-1、本利用規定は、IJCと利用者との間で、IJCの提供する各種予約代行やオリジナル乗馬ツアー並びにそれに付随する同行通訳や案内等のサービス利用に関する全ての関係に適用される。

1-2、サービス内容や本規定は、利用者に通知することなく、IJCが任意に変更できる。変更後は、変更以前の事象であっても変更後の規定に従う。

1-3、本規定にない事項については、IJCが判断する。

1-4、本規定と、IJCのインターネットサイトや、ご利用者との通信連絡等との間に矛盾が生じた場合、本規定が優先する。

## 第2条 IJCの各種サービスについて

2-1、IJCご利用者は、本規定を了承の上、IJCの各種サービスを受けることができる。

2-2、個々のサービスについて、本利用規定以外の、特別の規定がある場合、ご利用者はこれについても承諾の上、IJCのサービスを利用することができる。

2-3、IJCの提供するサービスは、イギリスを主とするIJCオリジナル乗馬ツアーの催行や英語でのサポートが可能なヨーロッパの国々及び日本以外の国での、乗馬等を主とする体験やそれに付随する移動交通手段並びに宿泊施設等の予約代行と、実際の騎乗やレッスンを受けるまでの交通、宿泊等の、日本語によるサポートを主とする。

2-4、IJCによる予約完了の連絡メール、テキストメッセージまたは電話等の発信時点を、ご利用者の発注完了とし、第3条に定める規定料金の支払い義務がご利用者に生じるものとする。

2-5、IJCの営業時間はイギリス現地時間、月曜日から金曜日までの、午前9時から午後5時までとする（イギリスの祝祭日は除く）。ただし、IJCが緊急と判断した場合は、営業時間外でも連絡等の業務を行うものとする。

2-6、ご利用者が未成年の場合、IJCの提供するサービスを受けするには、IJCと電話で直接連絡の取れる保護者の同意を必要とする。

## 第3条 IJCのご利用料金について

3-1、外乗や乗馬学校でのレッスンなど、騎乗のみのご予約の

場合、IJCの乗馬予約代行基本手配料は、1回のお申し込みによる1鞍を目安に規定する。手配料の金額は予約見積もり時に、電子メール若しくはテキストメッセージ等にてご利用者に提示する。ただし、予約申し込みから実際の騎乗等まで48時間未満の場合は、IJCが別途追加手配料を決定する。

3-2、騎乗のみのご予約の場合で、グループや複数回の予約の同時申し込み等に関しては、別途IJCが割引価格を設定する場合がある。

3-3、宿泊や交通手段、随伴並びに通訳の予約等を含むパッケージ旅行をIJCが手配する場合は、IJC手配料を含むパッケージ価格を提示する。

3-4、IJCへの支払いは、予約完了メールにて連絡する日本の銀行口座またはイギリス銀行口座、もしくはPayPal支払いで行う。日本の銀行口座への支払いの際の為替換算レートについては予約完了メールにて連絡する。

3-5、IJCへの支払いは、予約完了メール着信後速やかに行う。催行予定日の2週間前までにIJCへの支払いが確認できない場合は、キャンセル扱いとし、IJCはすべての手配内容を取り消すと同時に、第3条並びに第4条に規定するキャンセル料を請求する場合がある。

3-6、装備のレンタル料等（貸しメットやブーツ、プロテクター等）のサービス受益当日に発生した費用は、ご利用者が直接、乗馬学校等に支払う。

3-7、その他別途必要となった経費等に関しては、IJCがご利用者にその費用を請求できるものとする。

#### 第4条 予約のキャンセルと変更等について

4-1、IJC予約代行手配料金のキャンセルは、予約完了メール

(若しくは電話)の発信時点前までは無料とする。それ以後のキャンセルの場合のIJCご利用料金は、第3条の規定通りの手配料が発生し、キャンセル後の返金はないものとする。

4-2、宿泊や交通手段の予約等を含むパッケージ予約並びにIJCオリジナルツアーの場合、お客様からのキャンセルに対しての返金は、各宿泊施設、交通機関、乗馬施設等のキャンセル規定に従う。(通常催行予定日の2週間前までは20%、3日前までは50%、それ以降は100%(返金無し)のキャンセル料がかかります)

4-3、宿泊や交通手段の手配を含まない予約代行の場合、騎乗料や受講料等の取り扱いは、各乗馬学校等の利用規約に従うものとする。(一日外乗等の場合、通常48時間前までのキャンセルは無料ですが、それ以降の場合は馬具等のレンタル料以外は、全額ご利用者の負担になるのが一般的です。)

4-4、予約の変更に関しては、IJCご利用料金については基本料金内とするが、騎乗料や受講料等の取り扱いは、各乗馬学校等の利用規約に従うものとする。(通常48時間前までの変更は無料です。)

4-5、悪天候やテロ、疫病や災害時等のキャンセルについては、ご利用者が予約した各乗馬学校、鉄道、バス、タクシー、宿泊施設等の利用規約に従うものとする。

## 第5条 実際の乗馬体験等について

5-1、騎乗やレッスン中の事故や怪我等に関しては、全て各乗馬学校や倶楽部の利用規約に従うものとする。IJCでは、ご利用者の皆様全てに、乗馬を行うことを表明した上で、スポーツ時の傷害や損害等も補償する海外旅行保険に加入していただくことを、強く推奨いたします。

5-2、予約した騎乗やレッスンの時間には、必ず現地に到着す

るようにして下さい。遅刻等の損害は全てご利用者の責任となります。交通機関等との損害賠償等の交渉が必要な場合は、IICがサポートする事も可能です。

5-3、悪天候等による、乗馬学校や倶楽部側からの予約キャンセルの場合は、各乗馬学校等の利用規約に従うものとする。

5-4、悪天候下での外乗やレッスン等で、ご利用者の期待や希望とは異なる体験になってしまう場合があります。外乗やレッスンの決行権は、各乗馬学校等の責任者にありますので、IICでは責任を負いかねます。

5-5、景観や移動時の交通機関、宿泊施設等、並びに貸与馬がご利用者の期待や希望とは異なった場合も、IICでは責任を負いかねます。特に貸与馬に関して、施設側は事前に連絡したご利用者の身長体重に基づいて選定するため、日本人の場合は小さめの馬を貸与される可能性が高くなります。これまでの経験では、例えば小さめの馬でも十分ご満足いただける乗馬体験となっております。

5-6、ご利用者の騎乗レベルが、予約したレッスンや外乗のコースに満たないと乗馬学校等に判断された場合、ご利用者はその判断に従わなければなりません。

5-7、ご利用者がIICを通じて予約した騎乗やレッスン等の後、IICがその感想を求める場合があります。その際はお手数ですが、ご協力下さいますようお願いいたします。

## 第6条 免責事項について

6-1、ご利用者の過失による損害。(騎乗予約時間に間に合わない。レンタル馬具や乗馬学校の装備品等の損傷や破壊等。)

6-2、悪天候や自然災害、テロや疫病等による損害。

6-3、実際の騎乗や授業等の体験が、ご利用者の期待にそぐわなかった場合の、いかなる損害賠償請求。

6-4、以下の事項により生じたどのような損害についても、IJCは一切の責任を負わないものとする。

- a) 利用者が自分の判断で行動したことにより生じた不当な料金の請求、トラブル、事件、事故等の損害。
- b) IJCが当事者でない、事件、事故、トラブル。
- c) サービスを一時停止、または中止したことにより生じた損害。
- d) 停電、電話回線およびネットワーク回線の不良により、IJCの業務処理が出来なくなり、それにより生じた損害。
- e) 通信機器、回線およびコンピュータ等の障害ならびにインターネットなど通信手段の障害により生じた損害。
- f) インターネット回線、携帯電話回線や公衆電話回線などの通信経路において盗聴等がなされたことにより、利用者の個人情報漏洩し、そのために生じた損害。
- g) コンピュータ・ウイルスによる利用者の端末への障害。
- h) サーバー、回線等の工事により生じた損害。
- i) 戦争やテロおよび、自然災害や疫病等により生じた損害

## 第7条 個人情報について

7-1、IJCでは、予約業務時に、ご利用者の住所、氏名、生年月日、連絡先電話番号、メールアドレス、身長体重や既往症等の個人情報の提示を求める場合があるが、これらの情報はご利用者の確認並びに乗馬施設や交通移動手段、宿泊施設等の予約代行のために使用し、その情報は厳重に管理する。

7-2、IJCはイギリスのData Protection Actに則り、IJCが業務上知り得た、ご利用者の個人情報を第三者に開示、譲渡を一切しないものとする。ただし以下の場合には上記規定外とする。

- a) ご利用者が同意した場合。
- b) 騎乗等を提供する乗馬学校や倶楽部。

- c) IJCが従うべき法的義務に必要な場合。
- d) 公安、税務署等の公的機関により開示の要請があり、その必要があるとIJCが認めた場合。
- e) IJCが機密保持契約を結んだ提携企業(団体)に対して、ご利用者がIJCを通して情報の提供、商品の購買などを求めた場合。
- f) ご利用者の利益を侵害しない範囲において、IJCおよび個人情報開示の対象となる第三者に有益となると判断される場合。

## 第8条 その他

8-1、IJCサイト内の全てのコンテンツは、IJCにその全ての著作権並びに管理権が存在する。

8-2、2017年1月21日改定。2017年7月9日再改定。2017年7月11日再改定。2018年1月31日再改定。2018年7月1日再改定。2018年12月11日再改定。2020年3月15日再改定。

### **イギリス乗馬倶楽部**

Igirisu Joba Club Ltd  
Company Number:11296099

Registered Office:  
Cart House, 2 Copley Hill Business Park,  
Cambridge Road, Barbraham  
Cambridge, CB22 3GN  
United Kingdom

Trading Address:  
18 Swaffham Road,  
Burwell,  
Cambridge, CB25 0AN  
United Kingdom

